

様式第3号（第10条関係）

会 議 録

会議の名称	第3回白岡市上下水道事業審議会
開催日	令和6年9月27日（金）
開催時間	午前10時から午前11時20分まで
開催場所	白岡市役所 4階 会議室403
出席者（出席委員） の氏名・出席者数	青木保、岡安広、佐藤肇、黒須大一郎、中山廣子、矢島静江、関美恵、 江原晃、遠藤良和、木村敏博 10人
欠席者（欠席委員） の氏名・欠席者数	なし 0人
説明員の職・氏名	上下水道部長兼経営課長 内田学 経 営 課 主 幹 石川剛、主査 井上和也
事務局職員の職・ 氏名	上下水道部長兼経営課長 内田学 上下水道課 課長 安藤勝、課長補佐 安野隆三、主幹 齋藤三彦、 主幹 山口和政、主幹 金子桂輔、 経 営 課 主 幹 石川剛、主査 井上和也
その他会議出席者 の職・氏名	市長 藤井栄一郎
傍聴者数	なし
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議事 （1）白岡市水道事業経営戦略（案）について 4 その他 5 閉会
配布資料	・次第 ・白岡市水道事業経営戦略（案） ・第2回会議の会議録

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 事 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開会 事務局の司会進行により開会する。
青木会長	2 挨拶 青木会長から挨拶がなされる。
藤井市長	藤井市長から挨拶がなされる。 (藤井市長退席)
事務局	3 議事 白岡市上下水道事業審議会条例第6条第1項の規定では、会長は議長となることとなっておりますので、ここからは、青木会長に進行をお願いしたいと存じます。
青木会長	それでは、議長を務めさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願いいたしますします。 (1) 白岡市水道事業経営戦略（案）について はじめに、(1) 白岡市水道事業経営戦略（案）について事務局の説明を求めます。
事務局	議事「(1) 白岡市水道事業経営戦略（案）について」を説明する。
青木会長	説明が終わりましたが、何か御質問はございますか。
H委員	説明をお聞きすると、主旨としては、令和8年度から県水が値上げすると、今の収入だと経営不振となるので、水道料金の値上げをお願いしたいということになりますか。
事務局	そのとおりとなります。
J委員	20ページにありますように、高岩浄水場の更新で投資額10億円、令和7年度から毎年5,000万円の減価償却があるということですが、償却の方法は定額法ですか、それとも定率法ですか。
事務局	定額法の20年償却となります。
D委員	なぜ、今回の改定が必要なのかをしっかりと明記するべきではないかと思います。こういう事情だからという記載が1ページの下段の2、3行にあるだけでは訴える感じがなく、現状や数字を含めた改定案の提案が記載されていないと困っている感がないと思います。もっと詳しく記載することはできませんか。

事務局	1 ページ目に状況を記載し、後半のページの計画目標や予実分析表などにも県水受水費の改定により、年間約6,000万円の増額が見込まれていることを度々記載しております。これによりまして、料金の改定が必要な理由として、また、それに伴い投資財政計画の改定も必要であると認識いただけるものと考えております。
D委員	数年後に県水の改定があるので、それに伴って料金を改定したいと記載すべきであると思います。それを書かないのは何か特別な理由があるからですか。
事務局	県水の料金改定については、20ページだけでなく、随所にその記載があります。
F委員	事務局からの説明はよく理解できますが、ここで案を提示して賛成を得るのであれば、今後、県水の料金が上がった場合には、収益がどのくらいになるという想定などがあつた方が分かり易いと思います。市民に料金改定をお知らせする際にも、現状と改定の経緯を記載するなど、分かり易い文章でお願いしたいと思います。
D委員	1 ページの趣旨には、料金改定の理由をしっかりと、分かり易く書くことをお願いしたいと思います。また、これまでの経営戦略はこれでよかったかもしれませんが、公営企業である水道事業としてのバランスシートや貸借対照表を過去3年間分くらい載せるべきだと思います。このバランスシートを見せることによって、専門分野の方は経営状況がすぐに分かります。民間企業では、流動比率が120%を超えれば経営が安定していると判断できますが、白岡市は406%となっています。そういう状況ですが、将来は料金改定が必要であるということを説明しなければなりません。令和4年度決算の受益者負担率の資料を見ると、白岡市は6.6%、蓮田市は7.5%、北本市は3.2%、桶川市は4.5%、県内平均は7.6%です。率が高いほど本来お金を払うべき受益者が負担し、税金で補助していないということであり、低いほど他の税金を投入しているということになります。白岡市は県平均より少し低い状況です。料金改定に当たっては、これまでとは異なる資料を用いて説明しないと理解してもらえないのではないのでしょうか。
事務局	投資財政計画を作成する上でバランスシートの推計も併せて行っておりますので、10年計画のうち、前半5年間は実績を、後半5年間は推計を掲載させていただきます。
D委員	受益者負担率や住民一人当たりの行政コストの指標を載せるべきです。近隣市町や県内の平均と比較した上で料金改定の必要性を示すべきではないかと思います。
青木会長	そのあたりの数値を計画に入れることについて、どう考えますか。
事務局	この案には、経営比較分析表の指標は入っていませんが、6ページにありますとおり、経営比較分析表で経常収支率、流動比率、企業債残高対給水収益比率などの国の公表している比率を使って近隣や類似自治体と比較しております。これは、国

	の示している経営戦略策定マニュアルに基づいて作成しており、委員御提案の比率も重要であると思いますが、今回の経営戦略ではこの比率を使っていきたいと考えております。12月以降の料金改定の検討の際には、様々な指標を使って比較検討していただき、御意見を伺えればと考えております。
D委員	国や公営企業においても、民間企業と同様、数年前から経営状況を見る指標を一般会計においても導入するよう言っていますので、行政コスト、受益者負担率、一人当たりの数値などを示すべきです。 水道料金を値上げすることは、今後の転入・転出する人たちに影響すると思いますので、分かりやすい指標とともに、なぜ料金を値上げしなくてはならないのかということを業績を踏まえて載せるべきであると考えます。
青木会長	分かり易い指標として、行政コスト、受益者負担率を経営戦略改訂案に載せてほしいという趣旨だと思いますが、いかかでしょうか。
事務局	国のマニュアルに従って記載したところですが、御意見のあった指標の掲載について検討させていただきたいと思います。
J委員	この経営戦略は、文章としてはよくできていると思いますが、説明を聞かなければ理解できないので、市民には分かりにくいと思います。我々は上下水道部の審議会として審議しているので責任があります。1ページ目に策定と改定の趣旨が書かれていますが、これだけでは分かりません。今までは、健全経営していたのでこのままいけばよかったですが、県水が23%値上がりし、年間6,000万円ほどの費用が増えてしまいます。また、高岩浄水場の更新工事に約10億円がかかり、減価償却費が年間約5,000万円増えることで、今後はさらに年間計1億円増額となり、使用量の構成も変わってきています。高齢化や核家族化などが進み、個人の使用量は減っており、企業は増えていくなど、社会情勢の変化もあり、これからの健全経営のためには、今回15%の改定が必要ですといった内容が25ページまで進まないという理解できないものとなっています。全部読まないという趣旨が理解できないような内容では、市民には分かりにくいと思います。
青木会長	各委員から意見があったとおり、策定・改定の趣旨について1ページ目に分かり易い表現で載せるというのはどうでしょうか。
事務局	各委員からいただきました御意見を取り入れまして、文章だけでなく図式化するなど、分かり易いように1ページ目に載せたいと思います。
D委員	民間企業の料金改定では、社会情勢による原材料費や調達費の上昇や労働環境の変化による賃上げは料金に反映させずに我慢することもあります。水道事業は、社会インフラとして、命の水として重要です。ここ10年くらいでは、1件当たりの使用量が減ってきていること、販売水量を伸ばすという考え方などをしっかりと記

	載し、経営努力をしているが、県水が値上げとなることから料金改定をしなければならぬという理由をはっきり 1 ページ目に載せるべきではないですか。
事務局	分かりやすいように 1 ページ目に工夫して載せたいと思います。
A 委員	井戸水についてはコストが高いため、今後閉鎖していく予定はあるのでしょうか。
事務局	現在の白岡市の水道の割合は、県水 80 %、井戸水 20 %となっています。高岩浄水場系で 4 本、岡泉浄水場系で 4 本の計 8 本の井戸の地下水をくみ上げて、白岡市の水道水として供給しております。年々使用量が減っている状況でございますので、急激に使用量が減少した際は施設を縮小する場合などありますが、徐々に減少している状況であるため、様子を見ながら現在の施設を使える限りは使っていきたいと考えています。今後、施設の更新が必要となった際に、水の需要の状況に応じて縮小していくのか、維持管理していくのかを判断していきたいと考えています。
J 委員	使用量が減っているのに地下水を減らしていくと県水の比率が高くなり、費用が高くなるのではないのでしょうか。井戸水の方が安くなるのではないのでしょうか。
事務局	井戸水をくみ上げてから飲めるようになるまでに、薬剤を注入して、消毒する施設が必要となり、その後は不純物を取り除くろ過施設が必要となります。現状では施設が整っておりますが、今後施設が老朽化してきた場合、全てを更新するためには建設改良費に相当な投資が必要となります。様々な条件を加味して、新たな井戸を整備するか、全ての施設を更新して維持していくか、施設を減らして更新費用や維持管理費を削減していくかなど、総合的に判断をすることになります。
青木会長	当面は現状維持していくということですね。
B 委員	18 ページの(3)には、老朽施設・設備の改修とあります。漏水の原因となる石綿セメント管を早期に更新するとありますが、令和 5 年度で管路全 278 km のうち、石綿セメント管はどのくらいでしょうか。また、今後は計画的に更新していくとありますが、莫大な費用になると思います。この経営戦略の計画期間内で完了するのでしょうか。
事務局	石綿セメント管の残延長は、令和 5 年度末で約 11 km です。更新については、毎年度約 2 km ほどを進めております。更新費用につきましては、投資財政計画にも含まれており、今後、石綿セメント管の更新が終わりましたら、その他の老朽管についても優先順位を付けて進めていきたいと考えております。
B 委員	そうすると、令和 11 年度には終わるということでしょうか。

事務局	他の事業との関連から更新できない箇所もありますので、5年で完了するとは言えませんが、石綿セメント管の更新を最優先事業として進めていきます。
B委員	今後30年以内に高い確率で大地震があるということですので、なるべく早く改修作業を進めていただきたいと思います。
D委員	白岡市は、庄和浄水場と行田浄水場から送水されており、高岩浄水場と岡泉浄水場の地下水もあります。県水が80%ということですが、県の浄水場が震災などにより断水となった場合、どのような状況となるのかをお聞きします。
青木会長	県の送水管のネットワークは、どうなっていますか。
事務局	県浄水場からは、非常時に白岡市だけ供給量を多くすることはできず、自家発電により約70%減量という形で送水できると説明を受けております。 白岡市では県水を100%とせず、自己水を持っていることにより、非常時に市の水源で水道水を供給できます。ただし、井戸水だけでは、市全体の1日約1万6,000m³を賄うことができませんので、減圧や断水が必要になると思います。
D委員	高岩浄水場の非常用発電は、A重油800ℓのままでしょうか。
事務局	昨日、新しい非常用自家発電装置に切り替わりまして、ディーゼルエンジンの軽油5,000ℓですので、24時間稼働できます。
青木会長	行田浄水場、高岩浄水場においては、非常用自家発電設備で1日持てばよい方だと思います。タンクローリーでは、道路が寸断された場合、燃料補給がなかなかできないというリスクを各浄水場では抱えていることになります。
D委員	市が所有する2,000ℓ入る給水車は、1台ですか。
事務局	1台です。
D委員	市内には、個人の井戸がどのくらいあるか把握していますか。
事務局	水道事業では把握しておりませんが、下水道事業として、区域内の井戸料金として使用料を徴収している世帯は把握しております。
C委員	1ページ目に骨太の方針のような、市民にも分かり易いように記載してほしいと思います。値上げをするメリットとして、老朽化したものを整備し、災害時には、井戸水を使って市民に少しでも早く安全な水を供給していくなど、長いスパンで納得していただける内容を分かりやすく初めに載せていただきたいと思います。

事務局	1 ページ目の趣旨に図と文書を使いまして、改定した際のメリットなどを含めまして、分かり易いように工夫して記載していきたいと思います。
D委員	今回の審議会で改訂案を見せていただけるということによろしいでしょうか。
C委員	資料は1、2週間前くらい前に事前に見せていただきたい。
事務局	了解いたしました。
A委員	8 ページに約2億円の委託料がありますが、高岩浄水場と岡泉浄水場の中央監視でしょうか。将来的には、近隣の蓮田市や宮代町など一括して中央監視すれば委託料が減るのではないかと思います。令和11年度までの実現は難しいと思いますので、次回の見直しの際には検討をお願いします。
青木会長	他に何か御質問等はございますか。
委員	(なし)
青木会長	何もないようであれば、以上で、本日の議事を終了といたします。委員の皆様の特段の御協力に感謝申し上げまして、議長の任を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。
事務局	4 その他 青木会長には、円滑な議事の進行、誠にありがとうございました。
事務局	それでは、次に、「4 その他」について、最後に事務局から2点ほど連絡事項があります。 ① 報酬及び費用弁償の支払いについて ② 次回の会議の開催について
事務局	それでは、ただ今の説明について、御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。
委員	(なし)
事務局	御質問がないということなので、議題「4 その他」につきましては以上となります。
事務局	5 閉会 委員の皆様には長時間にわたり、議事の審議をいただき、ありがとうございました。

	た。これをもちまして、令和6年度第3回白岡市上下水道事業審議会を閉会とさせていただきます。御協力、誠にありがとうございました。
--	---